

**第 63 回鳥取県春季総合バドミントン選手権大会  
兼第 59 回中国地区総合バドミントン選手権大会鳥取県予選会**

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会  
 2 主 管 米子市バドミントン協会  
 3 期 日 平成 28 年 5 月 8 日 (日) 午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始  
 4 会 場 米子産業体育館 米子市東福原 8-27-1 ☎(0859) 35-0611  
 5 種別・種目 男女別個人戦 単・複  
 6 競技規則 平成 28 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。  
 7 競技方法 トーナメント戦。3 位決定戦は行わない。  
 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。  
 (2) 大会使用球は、平成 28 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。

- 9 参加資格 (1) 平成 28 年度鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者。ただし、中国地区総合大会出場者は平成 28 年度(公財)日本バドミントン協会登録者とする。  
 (2) 各地区の予選会を通過した者で、出場数は次のとおりとする。

区 分		東 部	中 部	西 部	合 計
男 子	単	10	8	14	32
	複	10	8	14	32
女 子	単	10	8	14	32
	複	10	8	14	32

- (3) 前年度本大会において、各種目とも 4 位までの選手の推薦出場を認める。ただし、複の場合は同一ペアであること。  
 (4) 複のペアが同一地区でない場合には、どちらか一方の選手の地区予選の出場を認める。ただし、単については他地区予選会への参加はできない。  
 (5) 鳥取県出身者で鳥取県外の大学・短大在学中の者については、在学先都道府県協会登録者に限り出身地区での出場を認める。  
 (6) 地区予選会への参加は 1 回限りとする。
- 10 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長及び主管協会が行う。  
 11 参 加 料 (1) 一般・大学 1 人 1 種目 1,300 円 (2) 高 校 1 人 1 種目 1,000 円  
 (3) 中 学 生 1 人 1 種目 800 円 (4) 小 学 生 1 人 1 種目 800 円  
 (大会当日納入のこと)

- 12 大会事務局締切日 平成 28 年 4 月 19 日 (火) 必着のこと。  
 13 申 込 方 法 所定の申込書により、地区予選会の競技役員長が大会事務局に提出すること。  
 14 大会事務局 〒689-3521 米子市河岡 343-3 西田 隆志 ☎(0859)-27-3195

- 15 表 彰 (1) 男女単・複の優勝者に優勝杯を授与する。(持ち回り)  
 (2) 男女単・複の入賞者(1 位~3 位)に表彰状を授与する。  
 16 選 手 選 考 (1) 男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 59 回中国地区総合選手権大会の出場権を与える。ただし、権利者が出場を辞退する場合は、大会ランキング(3 位のうち 1 位の敗者を 3 位、2 位の敗者を 4 位とし、5 位以下も同様に上位の敗者を上位とする)により出場権を与える。参加料を振込み、写しを申込書に添付の上、平成 28 年 5 月 31 日(火)までに申し込みこと。詳細はプログラムを参照してください。

- (2) 男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 71 回国体県予選会の出場権を与える。  
 17 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。  
 (2) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第 24 条に準ずるものとし、文字の大きさ高さ 6~10 cm幅 30 cm以内に、所属選手名をそれぞれの行に表示すること。平成 27 年度改正県協会作成のゼッケンを使用してもよい。旧県指定ゼッケンは平成 28 年度まで使用可とする。  
 (3) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。  
 (4) 前年度の優勝者は、大会当日責任をもって優勝杯を返還すること。  
 (5) 中国大会出場選手で、委嘱状の必要な人は競技役員長に申し出ること。